

令和 7 年度 浅口市一般廃棄物処理実施計画

1 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2 処理対象廃棄物の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 2 条に規定する一般廃棄物

3 計画区域

浅口市全域

4 一般廃棄物の処理量と将来見通し

(1) 一般廃棄物の処理量

ごみ	10,098 t/年
し尿及び浄化槽汚泥	10,785 kl/年

(2) 将来見通し

人口動態や近年の排出傾向から、一般廃棄物量は緩やかに減少すると見込まれる。令和 10 年度までにごみ排出量を 10,043 t に減少させることを目標とする。

5 処理計画

(1) 収集・運搬計画（浅口市全域）

ア ごみ

区 分		収集回数	収集方法	収集運搬
家 庭 系	可燃ごみ	週 2 回	ステーション回 収	委託
	不燃ごみ	月 2 回		
	不燃性粗大ごみ			
	資源物			

	使用済小型電子機器等	その都度	拠点回収	委託
	蛍光管	その都度	拠点回収	市または委託
事業系ごみ		その都度	—	許可業者

イ し尿及び浄化槽汚泥（浅口市全域）

区分	収集業者	収集搬入方法
し尿	株式会社クリーン・システム	市許可業者が収集し、許可業者が処理施設へ搬入する
浄化槽汚泥	株式会社クリーン・システム	市し尿浄化槽清掃許可業者が収集

(2) 中間処理計画

ア 可燃ごみ、可燃系粗大ごみ処理施設

(ア) 処理施設の概要（鴨方・寄島地区：令和7年12月14日まで）

施設名 岡山県西部環境整備施設組合里庄清掃工場
所在地 浅口郡里庄町大字新庄3655番地
処理量 一部事務組合の処理計画による

(イ) 処理施設の概要（金光地区：令和7年12月14日まで）

施設名 倉敷西部クリーンセンター
所在地 倉敷市玉島乙島8255番地49
処理量 一部事務組合の処理計画による

(ウ) 処理施設の概要（浅口市全域：令和7年12月15日以降）

施設名 井笠広域里庄清掃工場
所在地 浅口郡里庄町大字新庄3656番地4
処理量 一部事務組合の処理計画による

(エ) 可燃ごみの量

内訳	年間排出量 R 5 実績 (t / 年)	年間排出量 (t / 年)
家庭系	6, 0 1 1	5, 8 7 0
事業系	2, 1 6 1	2, 1 1 0
合計	8, 1 7 2	7, 9 8 0

イ 資源化施設

(ア) 処理及び保管施設の概要（浅口市全域）

施設名	岡山県西部衛生施設組合井笠広域資源化センター リサイクルプラザ
所在地	笠岡市平成町 1 0 5 番地
処理量	一部事務組合の処理計画による
処理するごみの種類	びん類、布類、プラスチック製容器包装（ペットボトルを除く）、水銀使用廃棄品

(イ) 資源物等の量

内訳		年間排出量 R 5 実績 (t / 年)	年間排出量 (t / 年)	処理施設
家庭系	缶類	5 0 . 2 2	4 9 . 0 5	民間処理業者
	びん	1 5 2 . 5 0	1 4 8 . 9 2	岡山県西部衛生施設組合 リサイクルプラザ
	ペットボトル	6 2 . 6 7	6 1 . 2 0	民間処理業者
	プラスチック 製容器包装	1 2 8 . 3 1	1 2 5 . 3 0	岡山県西部衛生施設組合 リサイクルプラザ
	ダンボール	1 2 9 . 8 9	1 2 6 . 8 4	民間処理業者
	紙パック	6 . 2 6	6 . 1 1	
	新聞紙・折り 込み広告	1 1 3 . 9 5	1 1 1 . 2 8	
	雑誌・本・雑 がみ	1 6 3 . 2 9	1 5 9 . 4 6	

	布類	5 2 . 4 4	5 1 . 2 1	岡山県西部衛生施設組合 リサイクルプラザ
	乾電池	9 . 0 9	8 . 8 8	
	小型家電	2 1 . 8 3	2 1 . 3 2	小型家電リサイクル 認定事業者
	蛍光管	1 . 1 1	1 . 0 8	岡山県西部衛生施設組合 リサイクルプラザ
事業系	紙パック	1 0 . 2 6	1 0 . 0 2	民間処理業者
	ペットボトル	3 0 . 4 2	2 9 . 7 1	
	食品トレイ	5 . 4 1	5 . 2 8	
	缶類	4 . 9 7	4 . 8 5	
	新聞紙・雑誌 ・ダンボール	4 1 5 . 2 9	4 0 5 . 5 5	
	プラスチック 製容器包装	1 . 2 2	1 . 1 9	

ウ し尿処理施設

(ア) 処理施設の概要（浅口市全域）

施設名	岡山県西部衛生施設組合 井笠広域クリーンセンター
所在地	笠岡市平成町 1 0 0 番地
処理量	一部事務組合の処理計画による

(3) 最終処分計画

(ア) 埋立処分場（金光地区の焼却残渣：令和 7 年 1 2 月 1 4 日まで）

処分場名	倉敷市東部最終処分場
所在地	倉敷市二子 1 9 2 3 番地 5
埋立容量	3 3 0 , 0 0 0 m ³
埋立方法	準好気性埋立構造、セル方式

(イ) 埋立処分場（鴨方・寄島地区の焼却灰及び不燃物の処理残渣：令和 7 年 1 2 月 1 5 日以降は金光地区の焼却灰を含む）

処分場名	岡山県西部衛生施設組合井笠広域一般廃棄物埋立処分場
所在地	井原市高屋町 5 0 9 6 番地

埋立容量 1 0 4, 6 0 0 m³
埋立方法 準好気性埋立構造、サンドイッチ方式

(ウ) 処分場名 浅口市金光一般廃棄物最終処分場（金光地区の不燃ごみ）
所在地 浅口市金光町下竹地内
埋立容量 3 9, 7 0 0 m³
埋立方法 準好気性埋立構造、セル方式

(エ) 最終処分量（浅口市金光一般廃棄物最終処分場）

年間最終処分量 1 5 8 t／年（R 5 実績）
 1 5 4 t／年

(4) 資源物団体回収による資源化

ア 回収団体の運営を補助し、再資源化を促すため、資源物の団体回収報奨金制度を設けている。

(ア) 回収量 2 9 7. 7 t／年（R 5 実績）
 2 9 0. 7 t／年

6 一般廃棄物の排出の抑制のための方策

(1) ごみの発生・排出の抑制

- ア 市民、事業者、市の協力体制づくりを推進する。
- イ 市民、事業者に対する情報提供や啓発活動を強化する。
- ウ 生ごみの堆肥化等による自家処理を推進する。
- エ 不法投棄への対応と未然防止に取り組む。
- オ 市指定家庭ごみ袋の価格改定を状況に応じ検討する。
- カ 事業系ごみの料金体系の検討を行う。

(2) 支援策

- ア 生ごみ処理機器購入者に対し助成を行う。
- イ 子ども会・PTA等が実施する集団資源回収に対し助成を行う。

(3) 啓発活動

- ア ごみの減量やごみの出し方など、ごみ関連の情報を市民に伝えるため、市

広報紙やホームページ等で周知を図る。

イ 民間拠点回収（店頭回収）の普及・啓発を支援する。

ウ 今後増加が見込まれる外国人への、ごみ分別徹底の広報啓発を図る。

(4) ごみ排出モラルの向上

ア ごみ排出モラルの更なる向上を目指し、分別の徹底がごみの減量化・資源化に結びつき、効率的なごみの処理が地球環境の保全につながることを周知する。

イ 事業系ごみの分別の協力を呼びかけ、資源物の分別を徹底するよう指導する。

(5) ごみの排出抑制のための重点施策

ア 情報提供手段の確保

市広報紙やチラシが配布されない町内会未加入世帯や集合住宅などに対する情報提供手段の確保に努める。特に、若者に対してスマートフォンやソーシャル・ネットワーキングサービス（SNS）などを活用した新規手法の導入を検討する。

イ 提供する情報の充実

市広報紙、チラシ、市ホームページ等の内容や頻度をより充実させるとともに、出前講座等の開催により、ごみ排出者と行政の近距離かつ双方向のコミュニケーションを積極的に図る。

ウ 資源物回収拠点の充実

資源物回収拠点が希薄な地域には、資源物収集ステーションの整備を呼び掛ける、拠点回収所の充実に努める。特に、集合住宅等での資源物排出機会を増やすため、不動産業者や管理人等への働きかけや連携を強化する。

エ ステーションごとの個別対策の強化

家庭ごみ収集委託業者と積極的な情報交換を行い、ステーションごとの排出状況を把握して、必要に応じて当該町内会等に対する聞き取り調査や個別対策を実施する。

オ 各事業所に対するきめ細やかな対応

事業所から排出されるごみの種類や量は、業種や事業所の運営方針等により様々で、減量化・資源化には個別の対応が必要になるため、市内の各事業所に戸別訪問等を行い、状況の把握に努めるとともに、必要に応じた助言や指導を積極的に行う。

カ 処理施設への搬入時におけるチェック及び指導強化

事業所による直接搬入ごみには、処理施設での現地チェックを行うなど状況把握を強化し、ごみに紙類やプラスチック類等の資源化可能物が含まれていた場合には、資源化に努めるよう指導を行う。

7 災害廃棄物処理

災害時には、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が行えるよう、県や周辺市町村などの関係機関との連携を図る。

8 環境政策との連携

国の循環型社会形成推進基本計画や岡山県環境基本計画との整合を図り、ごみの発生が少ないリサイクルの進んだ社会づくりを進め、環境への負荷をできる限り減らした循環型社会の形成に向けた施策を展開する。